

【随時募集】

令和6年度鳥取県立農業大学校会計年度任用職員（実習助手） 採用募集案内

◆鳥取県立農業大学校◆

〒682-0402 鳥取県倉吉市関金町大鳥居1238番地

電話(0858)45-2411 URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/noudai/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格発表

受付期間	随時募集しています。 ◎持参、郵便どちらでも申込みができます。 ◎持参による受付期間 午前8時30分～午後5時 (ただし、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため、受け付けておりません。)
試験日時	人物試験・専門試験を随時実施します。 ◎試験日は、受験者と日程調整して実施します。
試験会場	鳥取県立農業大学校（鳥取県倉吉市関金町大鳥居1238番地）
合格発表	採用試験から、3日以内に通知します。

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
実習助手 (作物)	1名	○学生、研修生の担当作目の栽培管理実習の指導及びプロジェクト学習指導の補助 ○担当作目の栽培管理に必要な機械操作の指導 ○実習の準備	農林水産部農業振興局農業大学校 (教育研修担当 作物コース)

3 求める人材（必要な経験・知識・技能等）

- (1) 作物の栽培に関する指導ができる知識及び技能を有すること。
- (2) 農業機械を自ら操作することができて、学生が農業機械を操作する際に適切に指導ができる知識及び技術を有すること。

4 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。
- (4) 普通自動車運転免許を有すること。

5 試験内容等

試験区分	配点	内容
人物試験	100点	個別面談による専門知識・技能・経験、人物についての口述試験 (約10分)
専門試験 (実技)	100点	農業機械（刈り払い機、トラクター等）の操作 担当作目の栽培管理 (約1時間)

6 任用期間

採用日～ 令和7年3月31日（予定）

7 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 日額9,570円 ※採用前の職歴によっては加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で6月1日・12月1日（基準日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月分（6月期 1.08月分、12月期 1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の改定に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。</p>
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日数	1か月の勤務日数：17日（校長が指定する日）
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間1時間） ※ 学校行事等により勤務時間の変更・休日出勤・時間外勤務をお願いする場合があります。
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情も踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります（再度の任用4回まで）。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

8 試験結果の発表

（1）決定方法

人物試験及び実技試験の合計得点で決定します。

ただし、それぞれの試験の得点が一定の水準を満たさない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

（2）試験結果の発表方法

試験結果は、受験者に電話及び文書で通知します。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、総合得点、順位、試験種目ごとの得点	合格発表日から1か月	鳥取県立農業大学校

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（23 cm×12 cm）〕を持参してください。

10 受験申込手続

提出書類	「令和6年度鳥取県立農業大学校会計年度任用職員採用試験申込書」1部
申込先	鳥取県立農業大学校 〒682-040 鳥取県倉吉市関金町大鳥居1238番地 電話 (0858) 45-2411

【申込書の記載方法】

- 1 記載事項に不備があると受験が無効となる場合があります。
- 2 全ての欄にもれなく正確に記入してください。
- 3 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話がある場合には、必ずその番号も記入してください。
- 4 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください）。

11 試験に関する注意事項

- (1) 受験票は発行しませんので、**試験当日、受験者本人であることを確認するため運転免許証等写真付きの身分を証明するものを受付でご提示ください**
- (2) 試験当日は、**試験開始時刻の10分前までに必ず試験会場にお越しください。**（遅刻者は受験できません。）
- (3) 人物・専門試験の順番は、試験日当日に会場で発表します。
- (4) 専門試験では農業機械の操作を行っていただきますので、作業服等（汚れてもいい服装、作業用手袋、長靴）をご持参ください。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

令和6年度鳥取県立農業大学校会計年度任用職員採用試験申込書

【実習助手（作物）】

ふりがな					性別	男・女	
氏名							
生年月日		年 月 日（ 歳）					
連絡先	試験結果通知先	郵便番号：（〒 - ）					
		住 所：					
		電話番号：自宅：		携 帯：			
最終学歴		学校名					
		卒業年月	年 月（卒業・卒業見込）				
農業機械操作の可否 （可又は否に○をしてください）	トラクター	可	否	刈払い機	可	否	
	田植え機	可	否	コンバイン	可	否	
	その他	（このほかに畜産関係の農業機械で操作経験があるものを記載してください）					
担当作目の作業経験 （具体的に記載してください）							
県での勤務経験 （臨時的任用職員又は非常勤職員（会計年度任用職員含む））		1 あり		2 なし			
		ありの場合、直近3か年の勤務期間・勤務箇所等を記載してください。					
		勤務期間		職種		勤務箇所	
		年 月～	年 月	臨職・非常勤			
		年 月～	年 月	臨職・非常勤			
年 月～	年 月	臨職・非常勤					
職 歴 （県の臨職及び非常勤の職歴は除く（会計年度任用職員含む））		1 あり		2 なし			
		ありの場合、勤務期間、勤務箇所、業務内容を記載してください。					
		勤務期間		勤務箇所		業務内容	
		年 月～	年 月				
		年 月～	年 月				
年 月～	年 月						
年 月～	年 月						